

講演 小林昭三さん（新潟大学名誉教授）

新潟原発の50年を検証する

編 集 部

第38回原子力発電問題全国シンポジウムが11月3、4日に新潟大学で開催されました。2日目に小林さんが、標記の講演をしました。その録音をもとに編集部が文章化しました。

はじめに

新潟県には原発事故の3検証委員会が創られた。何故に3つの検証委員会が創られたのかを考えるには、新潟原発のスタートからの50年のスケールでその歩みを検証する必要がある。東京電力や国の経産省や安全委員会・保安委員会等の原子力利益共同体が原発をめぐる重大事態や大事件を引き起こし、それを隠蔽・捏造したことにより、新潟県民、とりわけ地域住民に多

大な危険をもたらし、怒りが煮えくり返る様な辛苦を何度も体験させられた。

もはやこれ以上の我慢は出来ないとして、原発事故の3つの検証が継続して進められてきた。原子力利益共同体は二度とこのような過ちを繰り返さないという約束としても、それを反故にして、何度も県民と現地住民は裏切られた。

活断層データ隠し・豆腐のような軟弱・劣悪な地盤隠し・臨界事故隠し・原発損傷隠し事件・データ捏造等など枚挙にいとまがないほどで、信じられないようなひどい事件が繰り返えされた。

その上に、一つ間違えば炉心溶融に至りかねない震度7の激震による柏崎・刈羽原発事故発生恐怖に見

舞われた。その3年8か月後、2011年、3・11福島原発事故で安全神話・経済性神話・環境神話の全面的崩壊を体験した。新潟原発の50年を検証して、3・11福島原発を生んだ根本的原因を検証し、新潟県における原発事故の3検証の実施がいかに重大なものであるかについて報告する。

原発誘致決議後の苦難に満ちた

新潟原発50年の歩み

柏崎市議会が原発誘致を決議したのが1989年11月22日なので、やがて50年目。その50年間に日本科学者会議の原発問題全国シンポジウムは38回開催してきた。その中の3回、第11回、第31回、今回の第38回は新潟で開催され、その間に原発の重大事故が相次いで発生した。東電原発トラブル隠し事件、美浜原発3号機の爆発死傷事故、JCO臨界事故、柏崎刈羽原発大震災、3・11福島事故、等々という中で今回を迎えた。新潟原発の原発用地獲得は「騙しの手口による用地買占め・土地ころがし」から始まった。田中金脈の原発用地ころがしはその発端である。詳しい図表解説が柏崎市の原発HPに載っていた。その土地買占めの後

に、東京電力は原発建設のプレス発表をした。新潟県民の原発建設反対の大きな運動を押し切って、東電と原子力利益共同体は次々と原発施設を建設した。

当時30キロ圏内の長岡市にいた私たちは、こうした原発建設反対の住民運動に共同して勉強会やスライドづくりなどをしながら建設反対運動に参加してきた。

東京電力は「後出しじゃんけん」と言われるが、「ずる賢い騙しのスタイル」を常用する本質を表現したものの。他電力が隠蔽や事故隠しを全て告白した後に、最後に「実は東電もやりました」と言い出した。この典型的やり方を今後ともよく記憶しておく必要がある。

但し、3・11フクシマ事故以後には、その全ては東京電力が発端なので、後出しジャンケンが出来ない。数年遅れで重大な事実を隠してきたことが発覚する事例が多発している。炉心溶融問題がその典型。新潟県の技術委員会の検証が進み、「もはやこれ以上、隠し続けると重大犯罪になる」と、5年後のギリギリの時点で実情を認めた。実は「5%で炉心溶融と判定するマニュアル基準があり、3月14日には炉心溶融と判断できたのに5年間にわたり隠し続けた。

東電のだれも判定基準の存在に「その時点では」気

付かなかつたという、何とも信じ難い言い訳としか考えられない。このような言い訳は昔から常用してきたからである。新潟県民の7割が柏崎刈羽原発再稼働反対なのは当然。そして、「原発事故の3検証を継承・発展させるべきだ」という必然性を、誰もが心から理解し強く支持するに至ったのだ。

巨大津波対策の無視・先送りは「幹部の

注意義務違反の刑事責任犯罪」に問われる

福島原発が津波に襲われたが、津波の対策を何故にしなかつたのか。東京電力福島原発事故裁判ではそれが重大な争点である。東電の旧経営陣3人（勝俣・武黒・武藤）の公判で、被告人質問に対する答弁で、3人とも典型的な無責任さ・嘘つき体質を際立たせた。最大で15・7mの巨大津波予測を、2008年6月に東電の土木調査グループが取りまとめて東電幹部に報告した。国の地震予測「長期評価」の権威ある評価を取り入れて、幹部3人に報告したが、これに基づく津波対策を先送りした。しかし3人とも自分には何も責任はないと声明。

実は、先送りした背景には、東電の柏崎刈羽原発が

中越沖地震で重大な破損をし、全機停止中だったことがある。2008年頃には東電の収益は大幅に悪化した。15・7mの津波予測対策をとるよりも、そのことを公表するリスクを重く見るべきと社内で話し合われたとの文書がある（地震対策センター所長山下和彦の調書）。

3被告が出席した2008年2月の「御前会議」で、長期評価による簡易計算での「7・7m以上」の津波予測が説明され資料が配られ、報告了承された。14m程度の津波を予測する発言も議事録に残っている。詳細計算で15・7mの津波対策としたが、武藤氏が先送りさせた。津波対策不可避とした部下の進言を軽視・先送りした「注意義務違反・刑事責任」が問われる。

東京電力の原発損傷（トラブル）

隠し発覚（内部告発）の経緯

新潟県では、東北電力巻原発の場合は「巻原発住民投票」を実現して勝利し、それによって巻原発建設を中止にまで追い込むという、住民運動での先駆的な実績がある。更に、柏崎刈羽のプルサーマル住民投票についても、現地の住民運動と共同してその非合理性を

徹底的に暴きだすというプルサーマル反対運動の高揚によつてこの住民投票にも勝利した。これ等は、原発建設ノーやプルサーマル発電ノーを決定づける先駆的な住民投票を日本最初にくり広げて勝利した典型的な実例ともなった。

その後には、これからの教訓を生かして全国各地で次々と原発建設ノーという住民投票結果が得られるようになった。そうしたプルサーマル発電ノーの住民投票での勝利した成果を覆そうと、実は、東電や原子力ムラとが必死になつて画策してきていた。まさに、その画策によりプルサーマルが間もなく強行的に実施されようとした矢先に、東電の原発事損傷（トラブル）隠し・データ改ざん・データ捏造という一大事件が全面的に発覚した。

柏崎刈羽では、何故か突如として不思議にも強行実施が先延ばされた。その原発損傷（トラブル）隠し事件とは、2000年7月のゼネラル・エレクトロニクス社（GE）の技術者が「福島や新潟の自主点検で原発損傷を見つけたのにそれを隠している事実」を内部告発したことで表面化。

点検調査データの改竄についての告発文書を経産省

に実名で送付し、点検記録写真も付けた文書も送付されたが、GE社員は転職するに及ぶ。その後の保安院の調査に対し、東電は「記憶にない・記録にない」と原発トラブル隠しを認めず隠し続けたので事実の調査は難航していた。しかし、その後GE側は保安院に原発トラブル隠し事件の本格調査には全面協力すると約束するに及び、東電は不正事実を認めざるを得なくなる。2000年8月30日には「このような疑惑を生じたのは誠に残念で、社会に深くおわびを申し上げる」と東電は陳謝した。更に、福島第一・3号機、柏崎刈羽3号機で予定していたプルサーマル計画は無期限凍結するとも発表した。

2000年9月2日に南直哉社長はじめ社長経験者5人が引責辞任した。その後、東電の重大な原発トラブル隠しの危険な実態を緊急に調査解明する調査委員会（新潟からは新潟県の推薦する住民運動に寄りそう委員が加わる）が、保安院内や新潟県内にも設けられ、東電の全17号機の原発の損傷隠しの実態を徹底調査するため、全号機の運転中止に至った。

このようにして、長年にわたつて原発損傷（トラブル）データを隠したり、改ざんしたりしてきた、とい

う恐るべき事実を認めざるをえなくなつた。内部告発や、GEの全面的調査協力により、ぎりぎりど追いつかれない限り東電は自らから不正をしましたとは絶対いわなかつたのですが、膨大なトラブル隠しの実態は目を覆うほどひどいものであつた。

事故調査委員会がシユラウド他を点検してみると次々と損傷隠しが明らかになつた。その点検調査結果の膨大な一覽表を見れば、膨大な数のシユラウドの傷や、パイプの継ぎ目に応力腐食割れの存在が解る。新潟大学からの調査委員の一人が水中カメラで原発の損傷を点検する場に立ち会つた時に体験した生々しい情報がある。水中で不鮮明なのに、その損傷場所をしつかり見ないで「はい次、はい次」と点検を済ませようとしていた。このような無責任にカメラを動かす指揮を見て驚き、「東電には任せられない」と決意をしたという。以上が、福島や新潟原発全号機を調べ直してきた経緯である。

今後のこと一番危惧しているのは、3・11フクシマの原発事故現場の事故実態の重要証拠が隠滅されないか。それを防ぐ監視が必要で、今は、放射線レベルが高くて誰も近寄れない場所（危険な戦場には新聞記

者が立ち入れないように）なので、まだ誰も立ち入れない。新潟水俣病では、調査団が誰も立ち入らない時点での「昭和電工がメチル水銀を流出するプラント解体、設計図を破棄」により、会社が裁判に不利となる証拠は全部隠滅された。

3・11フクシマ原発事故現場の決定的に重要な証拠の隠滅がされない様に（裁判に不利な証拠の隠滅を防止）しっかりと監視する体制が不可欠である。東海村のJCO臨界事故があつたときに臨界事故の体験者が3人ほどアメリカから飛んできた。私が、東海村役場に旧知の村上達也村長を訪ねた時に、その3人の名刺をみせてくれた。「日本からはこういう人が来ないね。臨界事故にたいして、誰も責任とらないですね。従つて、国が責任を取れない現状を変えるには、原子力保安院や安全委員会が、政府・経産省（原子力利益共同体）に従属している現状を転換し、それを独立させなければならぬ」と村上村長は言つた。

当時の新潟の平山知事から福島の佐藤知事や青森の木村知事、東海村の村上達也村長等は、こうした原子力利益共同体のやり方に危機感を持ち、どうしたらそれを抜本的に改められるか悩んだ。

彼らに対して東電の攻撃は執拗で佐藤氏は刑事被告で失脚となる（実は無罪）。原子力利益共同体に対する本質的で批判的な具現化が、今日の原発事故の3検証になったといえる。

志賀1号機や福島第一原発3号機で

臨界事故隠し・制御棒落下等が

18回相次いだ

同様な、東電の隠蔽体質を示す重大事件は、実は原発事故（トラブル隠し）が最初ではなく、それ以前にも行われていた。「恐るべき臨界事故隠し」という重大事件があった。

北陸電力の志賀1号機で制御棒3本脱落での臨界事故（1989年6月）を隠蔽したことが、7年後の2006年4月に発覚した。それを受けて、東京電力の福島第一原発3号機でも制御棒5本が脱落して臨界事故（1978年11月）を隠蔽してきた大事件を報告した。その後の詳細聞き取り調査で、同様に東京電力は福島（6回）と柏崎刈羽（3回）、東北電力の女川（3回）、中部電力の浜岡（5回）、志賀（1回）、総計で、制御棒の脱落や誤挿入という致命傷になりかねない制御棒ト

ラブル事故が、総計で18回発生していたことが隠された。この臨界事故隠しが、その時点には公表されず、斯くも長きに渡り隠されてきたのは何故だろうか。

理由は、東京電力の柏崎1号炉着工（1978年12月）や、柏崎刈羽2・5号の電調審（81・3）・安全審査（83・5）が開催される直前に「制御棒トラブル隠し」が発生したからである。もし、制御棒脱落事故・臨界事故の存在を公表していたら、公聴会は騒然たる事態に陥り原発の安全審査は止まることを避けるために制御棒事故が隠されたと推察できる。

安倍政権の原発推進政策の本質的な危険性

安倍政権は事故調査委員会の提言を全部無視して、その調査報告書に書いてあるように「原子力の規制当局が原発推進当局の虜になった・規制委員会は東電と通産省の虜になった」というのが3・11フクシマ以前であり、現時点でもある。こういうことを今後絶対にやらせないために、今の新潟での検証委員会が3検証を実施する意義がある。それを全国に広げることが是非とも必要になっているのが、現状だと思ふ。

しかもそういうことを進めるにあたり、安倍内閣は

その正反対を目指す。例えば、モリカケ疑惑を総選挙で逃げを打った。そういう騙しの手練手管で徹底して終始するので、現時点でも憲法改正で逃げを計るつもりかと疑われる。そういう逃げ場を巧妙に作るやり口は、ナチスのやり方。ナチスのなやり方でドカンと政権の大浮揚をはかる。このやり方がまかり通っては大変である。経産省は内部文書を一切残さないとやったというが、これこそまさしく証拠隠しなのである。

こういう中でエネルギー基本計画が出てきた。環境省は原発が11%とか9%に間もなく落ち着くだろうと見通していた。それを経産省案ではこれを無視して意図的に排除した今回の基本計画を公表した。通産省は従来からの基本エネルギーの考え方をそのまま推進することで、相も変わらず原発を20から22%としている。環境省程度の長期的な見通しがあつて当然なのに、そのごく当たり前な帰結を認めようとしなない。

以上の様に、東電や経産省の実態を見抜けない原子力規制委員会には軽水炉の安全性を規制できる能力も規制力をも失ってしまった。田中委員長は福島で除染リーダーとして働いていた時には、二度と原子力推進のトップには立たないと言っていた。規制委員会ができ

て、これまでそのトップに立つて、いろいろ言つてはきたけれど、結局辞めるとききの置き土産も残さずに、完全に通産省の虜になつてしまった。田中委員長は出発点では良心は残っていたのだが、世界的圧力、アメリカの圧力、その上に、先頭に立つ安倍内閣の原発推進派の圧力、等のものでついに腰砕けになつた。

東電に柏崎刈羽原発を運転する資格はないと怒つてみたが、やはり腰が砕け、何も残さずに辞めた。震度7でひどい液状化を体験した教訓を生かさず、液状化対策を取らないフィルターベントのシステム構築を計画した、東電の液状化対策が有効でないことを、規制委員会は実地検証もせずに見逃した。更に多少の液状化対策を後知恵的発想で多少しても安全の保証はない。

避難計画問題こそ原子力規制の

致命的欠陥・無責任体制

新潟では、原発惨事は大地震や津波、大水害・大雪害や風害や大停電といった天変地異と必ず複合して発生するというのが常識であり、複合災害たる原発災害でIAEAの第5層にあたる避難対策放棄なのである。規制委員会の最悪さは避難計画の除外で極まれりなの

である。

NHKのサイエンスゼロで放送されたが、放射性ヨウ素131による福島での被ばく線量の推定が、最新の素晴らしい科学的調査法による計測値推定法で新データとして出されたので、その映像のポイントだけをお見せする。避難計画がどういうふうに立てられるべきかの力ギになるデータをもたらししてくれる。半減期が8日で寿命が短いヨウ素131は、1か月もすればほとんど消えてしまい、ヨウ素放射線被ばく量の測定ができなくなる。しかし、姿を消したヨウ素線量を同位元素の精密測定法でよみがえらせることができる。

それがヨウ素131の代わりにヨウ素129というものを追跡する最新の科学的追跡法なのである。半減期が1570万年なのでヨウ素129はほとんど変化せず全量が今も残る。SPM（浮遊粒子物質）という大気汚染微粒子物質中にヨウ素131と129が当時どういう比で含まれたかが、大気汚染物質調査で調べられることが最新科学で解った。事故が起きた瞬間から大気中にヨウ素131と129がどれだけ流れ込んだかが推定できる。

それでAという人たちはこういうふうには避難して、

その後には埼玉に最終的に避難する。Bという人たちはこのヨウ素が漂っている時、ヨウ素が多い所に長く居て、避難するのが遅かったたのでその分だけヨウ素131を沢山浴びる。浴びたヨウ素131によつてどれだけ被曝したか、かなり精密に推定できる。ヨウ素131と129の同位元素量比の時間的変化を精密分析できるのでそれが可能なのである。

一瞬一瞬のヨウ素をその当時の気象のシミュレーションデータを全部集めて浮遊粒子物質をロールテープに捉えて貯めてあるのを手に入れて分析し直したのである。そうしたらヨウ素が、どの時間にどういうふうに降ったかというのが詳しく解った。実は普通は10対1でヨウ素131とセシウムがあった。ヨウ素分子やメチルヨウ素では30対1ぐらいにその比が増える。2011年3月12日からは実際はかなり増えていた。

私が事故当時にアメリカで見たテレビは放射能による大気汚染情報を動画映像として毎日見せていた。誰もが天気予報のように見られた。放射能汚染から逃げなくていいと言っている人がいるけれど、最大限1900ミリシーベルトの被ばくになるので、もし逃げなかったら19000ミリシーベルトになり危ない。逃げ

でも間違った逃げ方をすると大変なことになる。フィ
ルターメントでは何が起るか、ひとつ間違えばどう
なるかを検証しなければとても危ないのである。

2004年の中越地震や2007年の中越沖地震で
は道路網は壊滅状態・交通不能状態になり、ヘリコプ
ターで逃げ出す以外に道はなかった。複合災害として
の原発震災事故の避難困難な深刻な現実から目をそら
す規制委員会の姿勢は論外である。

前米山新潟県知事と米原子力規制委員会(NRC)の
グレゴリー・ヤツコ前委員長との対談で、避難計画の
策定問題の重要性を浮き彫りにした。柏崎刈羽原発5
キロ圏内に2万2千人、30キロ圏内に46万7千人が住
む。しかし、原発事故と地震・津波の複合災害で、実
効性ある50万規模の避難計画作成は極めて困難で、現
実から全く乖離した虚構となる。このような実態を知っ
たヤツコ氏は「とても驚きた。緊急対応はとても難し
い。米国ではそれらの多くは事前に想定して計画をた
てる。しかも避難の訓練がされない」と原発は稼働でき
ない。……最良の避難方法を割り出す詳細なコンピュ
ーターモデルも開発されている。それらはすべて連邦政
府の審査を受けている」と答えた。この50万人以上も

の避難計画を必要とする柏崎刈羽原発震災・炉心溶融
の非常事態には、安全な避難をする条件をほとんど喪
失してしまう。

中越沖地震は震度7だった。原発サイトでちゃんと
した震度をとっていた。だから原発サイトで震度7だっ
た。証拠は、計測震度6・5、6・3、6・1であつ
た。この計測震度データの取れた場所が原発サイトで、
そこが最大の震度7だったということを忘れている。

新聞は震度7だったと書かないのでそれを忘れてい
ると私は思う。中越沖地震の原発震災現場には、新聞
記者が多数飛んで行って事故現場の真相を調べた。そ
の悲惨状況を示す生々しい事故現場の写真データを隠
させない。情報公開法に従って、すべてを公表して見
せざるを得なかった生々しい事故写真も公開させウエ
ブ上に提示させた。

これまでの地震の活断層をどれほど隠していたのか
を示す議事録は隠されたが、追及され議事録が、常用
された式を誤って適用して断層の規模を推定した事や
松田氏の推定を無視した判断結果に怒って、松田氏が
委員を辞任した内幕も露わになった。

最近、蓮池透さんが出版した東電の内部告発を含ん

だ本にあるが、あらゆることが実体のない安全神話であったと。ABWR6／7号機の安全審査は、ほとんど自作自演だったと書いてある。安全審査の公聴会をやったが、それは全部東電による（蓮池さんもかわった）自作自演だったと。

出力密度が高いということは、昨日の後藤政志氏の講演であったように、鉄筋コンクリート製の格納容器は原発の出力密度が非常に高くなる。炉心熔融反応が起これば格納容器の体積は大きいほど救われる率が高くなるが、それを小さくしたというのは致命的なミスだった。だから格納容器事故に到るということを前提としたならば、ABWRが一番危ない。なにが起るか予測できないからである。東京電力の福島より大変なことになると思っていた方がよい。

ABWRでは、経済性を追求する余り格納容器を小さくして炉心熔融の進行を早めて危険性をより高めた事実には、全く弁護の余地がない。ひとたび炉心冷却に失敗して過酷事故に至れば（炉心が1200度を超える空焚き状態）水冷してもジルコニウム水反応で全炉心熔融が免れないという軽水炉に対し、それを適合審査で適合とした規制委員会とはいったい何ものか。

更に、そのような柏崎刈羽原発を安全に運転する資格と能力とが東京電力にあるとは認められない。このようにして、中越地震や中越沖地震で、震度7を何度も経験したような世界最強の大地震地帯に、世界最大規模の柏崎刈羽原発を置くことは到底許されない。

世界的には脱原発が奔流となつている時代に世界は今ある。世界一の原発推進国だったフランスですら、脱原発を言う時代なのである。学術会議も脱原発を視野に7つの提言をしておりそれは重要な文献である。

チェルノブイリ法からの教訓

特に日本で今やるべきことをやっていないのは、国策や原子力ムラが、起こした3・11フクシマ原発事故の責任を認め謝罪することである。被ばくと汚染地帯をもたらした全責任をとること。即ち「被ばくをした住民に対する補償」である。

ウクライナ・ベラルーシ・ロシアは、国や電力は原発事故の責任を認め、チェルノブイリ法を定めて被害者への保償を実施している。これにより、被爆ゾーン毎に原発事故被害者に生涯的な補償を確約してきた。しかし、福島ではミリシーベルト基準を守るのか否か、

その基準以上でも帰還するしかない場合が起きている。その生涯的な補償をどうするのか。現状で帰還するか、しないかで補償が受けられるか否かが生ずる等に対する法的な基準が定められていない。

チエルノブイリ法では実際にある被爆ゾーンに居住していた事実と居住地を追われたこと自体で生涯的な補償の基本が確約される。元の居住地に帰還するか否かは本人に選択権があり、避難したままで、帰る見通しがない、帰りたくない人たちにも、永久的に補償する。帰ろうと帰るまいと生涯にわたり補償をしなくてはならない。

出来るだけ早く、チエルノブイリ法的な国家が責任を持つて生涯補償する基準を作るべきだ。こうした法的な基準を創ることを現政権と原子力利益共同体は怠っている。

原発の核燃料リサイクルが破綻して、使用済み核燃料の再処理によるプルトニウム取り出しは百害あって一利もない。放射性廃棄物の処理・処分問題の見通しは全く無いまま放置されている。原発が続々と廃炉になる段階に日本は入っているが、その廃炉方針も先送りしたままである。

3・11フクシマ原発事故の補償問題、核燃料リサイクル問題や廃炉問題、放射性廃棄物処分問題、等々、あらゆる問題で無責任体制が蔓延している。原発の安全性もため、経済性もため、健康生活やクリーンな環境の維持にもため。全てにためて無益な原発は止める以外に選択すべき道はない。以上のように、原発ゼロ社会の実現と自然エネルギー社会への大転換こそが、今回の原発シンポの総意としての結論となる。だろうと期待して報告を終わる。

(文責・伊藤英世)

